

横浜市磯子区民文化センター杉田劇場（特定非営利活動法人チーム杉劇）  
臨時職員（こんしえるじゅ）募集要項

特定非営利活動法人チーム杉劇は、横浜市磯子区民文化センター杉田劇場を管理運営する団体の一員です。地域と主に歩いていく杉田劇場にて、次のとおり共に働く職員を募集します。

### 1 採用予定人員及び職務概要

雇用形態 臨時職員

採用予定人員 1名

職務概要 横浜市磯子区民文化センターの管理運営業務

- (1) 横浜市磯子区民文化センター杉田劇場の施設利用に伴う業務（利用受付、利用前後の確認他）
- (2) 横浜市磯子区民文化センター杉田劇場の文化事業の受付、案内業務
- (3) 横浜市磯子区民文化センター杉田劇場の文化事業の軽作業（DM発送準備他）業務

### 2 受験資格

- ・パソコンでの書類作成（Word,Excel）ができること
- ・土日を含むシフト勤務が可能な人

欠格条項（次のいずれかに該当する人は受験できません）

- (ア) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (イ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) その他職員として不相当と認められる者

### 3 試験の内容及び実施日時・会場・結果発表

応募書類により一次選考のうえ、選考通過者に二次選考（面接）の日時を電話・メールにてご連絡をします。

二次選考（面接）の結果は、面接終了後1週間以内にご連絡します。

文書での応募書類については、不採用者についてのみ返却します。

	内容	会場	結果発表
一次選考	書類選考	—	書類受理から1週間以内に通知連絡
二次選考	面接	横浜市磯子区民文化センター杉田劇場	1週間以内にて通知連絡

#### 4 給与・労働条件等

- ①契約期間 令和6年9月1日～令和7年3月31日（採用日は、応相談）  
※原則として契約更新あり、その際の契約期間は、4月1日～翌年3月31日、までの1年間。  
※契約期間が通算5年経過後に無期限の雇用に切替できます。
- ②試用期間 試用期間あり（1か月）※試用期間中でも、時給は変わりません。
- ③勤務場所 横浜市磯子区民文化センター杉田劇場
- ④勤務時間 シフト勤務（A 勤8：45～15：30、B 勤15：15～22：00、休憩45分含む）  
※施設の事業実施時には、実働予定に合わせての出勤をお願いする場合があります。
- ⑤勤務日数 月12日～14日（土・日・祝日勤務有）
- ⑥時間外労働 原則ありません。（事業実施、施設利用の受付繁忙時に生じる場合が、まれにあります）
- ⑦給 与  
A 勤務 日給 6,690円（6時間45分 内休憩45分）  
B 勤務 日給 6,990円（6時間45分 内休憩45分）  
※時給： 8：45～18：00 1時間あたり 1,115円  
18：00～22：00 1時間あたり 1,190円
- ⑧賞 与 なし
- ⑨手 当 通勤手当、時間外勤務手当（法定どおり）
- ⑩加入保険 労災保険
- ⑪その他 夏季休暇、有給休暇あり、その他の労働条件については、当法人就業規則等による（法定どおり）

#### 5 受験手続（申込方法）

令和6年7月28日（日）から受付開始します。次の書類を持参又は郵送もしくはメールにて申し込みください。

- ①履歴書（市販、求人サイトのテンプレートで可：撮影後3か月以内の写真を添付）
- ②作文「私の文化活動」もしくは「志望の理由と自己PR」（400字以内）

※応募書類は、手書き、PCでの書類作成のどちらでもかまいません。

#### 申込先

（郵送） 特定非営利活動法人チーム杉劇 庶務担当（横浜市磯子区民文化センター杉田劇場内）

〒235-0033 横浜市磯子区杉田1-1-1 らびすた新杉田4階

（メール） info@team-sugigeki.com

メールで申し込みの際は、応募書類はPDF化したうえで、オンラインストレージを活用してください。）

※提出された書類に記載の個人情報については、当法人の採用活動業務以外には一切利用いたしません。

#### 採用に関する問い合わせ先

特定非営利活動法人チーム杉劇 庶務担当（横浜市磯子区民文化センター杉田劇場内）

〒235-0033 横浜市磯子区杉田1-1-1 らびすた新杉田4階

電話 045-771-1212（原則として、毎月第2火曜日休館）